

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	クレドホテル函館
住 所	函館市深堀町 2 2 - 4 2
電話番号	0 1 3 8 - 5 4 - 7 8 7 8

事業所番号	111402004
管理者名	高田 美和子
対象年度	6 年度

地域連携活動の概要

<活動内容>

活動場所：新函館農業協同組合 七飯営農センター
・大中山農産センター花卉共撰場
実地日程：令和6年7月1日～令和5年9月30日
実施した生産活動：カーネーション選別業務
施設外就労の概要：令和元年10月より渡島振興局による農福連携取組に参加。実習体験を経て、福祉事業所とJAとのマッチングにて5年目のJA共撰作業に参加することになった（2事業所合計利用者11名）

<目的>

地域連携活動のねらい：企業側と福祉側それぞれの課題があり、双方が取組を通して農福連携について知ることができる。企業様のメリットとしては、繁忙期の人手不足解消や法定福利費のコスト削減となる。対象者（障がい者）にとってのメリットは、賃金向上や体力面、企業の社員さんと一緒に働くことにより一般就労に近い環境の中で勤務する機会となる。

<成果>

実施した結果：参加者がより一般就労に近い環境で働くことができ、就労に関する意識が高まった。
得られた成果：参加者のうち1名が共撰作業後に一般就労へ移行し、その他の参加者も一般就労を目指し共撰作業後に他の施設外就労先で活躍している。
今後の課題：一般で勤務しているパートさんと連携しコミュニケーションを取れるように努め、障がい者の特性を理解して頂けるような支援を行う必要がある

<活動の様子>

- ・農福連携の取組が函館新聞に掲載されました



- ・2事業所合わせて11名が選別作業を行いました



連携先の企業等の意見または評価

【連携した結果に対する意見または評価】

福)函館恵愛会との農福連携も5年目となり、利用者は10名以上の受入れを行い、それぞれの特性を考慮しながら作業配置を行いました。昨年については、経験者（2～3年以上）は一般従業員と共同作業をしていたが、今年は福)函館恵愛会のみでの体制にて作業を行いました。選別未経験の利用者が多くいましたが、福)函館恵愛会職員のサポートもあり、選別作業は例年通りできたと感じています。また、この農福連携の経験をした利用者が一般就労につながっていることを聞きうれしく思います。

【今後の連携強化に向けた課題】

農福連携強化の課題は、毎年選別経験がある利用者がきてくれるわけではない為、「未経験の利用者に合わせた働き方」と「作業の見直しによる作業効率の向上」が引き続き必要であると感じている。また、一般従業員（パート職員）と障がい者の円滑な連携を福祉施設職員を通じておこなっていく必要もある。

連携先企業名	J A 新はこだて七飯営農センター 生産施設課	担当者名	田代 慎太郎
--------	-------------------------	------	--------

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	クレドホテル函館	事業所番号	111402004
住 所	函館市深堀町 2 2 - 4 2	管理者名	高田 美和子
電話番号	0 1 3 8 - 5 4 - 7 8 7 8	対象年度	6年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容>

活動場所：クレドホテル談話室

実施日程：令和 6 年 11 月 29 日（金）

実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要

：聾啞者の将来や社会的資源についての報告

<活動の様子>



利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい

利用者にとってのメリット

「働き始めた頃と比べて成長したことは何か」「どんな工夫をして働きやすくなったか」を振り返ることで、自信につながる。

<成果>

実施した結果：後輩に「仕事のやりがい」や「働く楽しさ」を話すことで、自分自身も改めて仕事の価値を感じることができた。A 型就労の役割や実態を先生や保護者が理解することで、選択肢を広げることができたと考えます。

連携先の企業や事業所等の意見または評価

本校卒業生でもあるクレドホテルさんの利用者様に、これまでの経験からの体験談をお話いただきました。本校の保護者にとっては、これから卒業後に社会に出て行くお子様方の将来像を描くことができ、大変参考になるお話をしていただけたと思っています。参加した方からは「直に卒業生の声を聞けたのもとても良かったです！」といった感想が聞かれるなど充実した時間であったと思います。

また、就労継続支援 A 型について、その役割や状況などの説明をしていただき、本校幼児児童生徒の将来の選択肢を広げることができたと思います。

連携先企業（担当者）

北海道函館聾学校教頭 橋 谷 利 崇

利用者からの意見・評価

自分の経験を話すことで、後輩にとっての目標になり、自分自身も「頑張ろう」と思えた

自分の価値を改めて実感し、同じ障害を持つ人の未来について一緒に考えることができた

なにができるか改めて考えてみようとおもった

学校が優しくて安心した、耳が聞こえない障害のひとにやさしくなればいいなと感じた

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	社会福祉法人函館恵愛会 クレドホテル函館
住 所	函館市深堀町 2 2 - 4 2
電話番号	0 1 3 8 - 5 4 - 7 8 7 8

事業所番号	0 1 1 1 4 0 2 0 0 4
管理者名	高田 美和子
対象年度	4 年度

(Ⅰ) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		30
②1日の平均労働時間が6時間以上 7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上 6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上 5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上 4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上 4時間未満	○	点
⑦1日の平均労働時間が2時間以上 3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(Ⅱ) 生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤－10点 ⑥－20点		

(Ⅲ) 多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度		15 点
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		15 点
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計（注1）		点
（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点		

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

(Ⅳ) 支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15 点
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		15 点
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	○	
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		点
（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点		

(Ⅴ) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点
1事例以上ある場合：10点		

(Ⅵ) 経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点
期限内に提出していない場合：-50点		

(Ⅶ) 利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点
1事例以上ある場合：10点		

合計	140 点	／ 200 点
----	----------	---------

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（実績 I ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間											
前年度（ 6 年度）											
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間		54,166	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数		14,292	人	利用者の1日の平均労働時間数		3.8	時間
(Ⅱ) 生産活動											
会計期間（ 4 月～ 3 月）											
前々々年度（ 3 年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		41,077,859	円	利用者に支払った資金総額		40,431,348	円	収支		646,511	円
前々年度（ 4 年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		49,610,363	円	利用者に支払った資金総額		46,186,364	円	収支		3,423,999	円
前年度（ 5 年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		55,342,253	円	利用者に支払った資金総額		51,930,224	円	収支		3,412,029	円
(Ⅲ) 多様な働き方											
前年度（6年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）											
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度			②利用者を職員として登用する制度			③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律					
◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている ☒			◎利用者を職員として登用する制度を定めている ☒			在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている ☒					
④フレックスタイム制に係る労働条件			⑤短時間勤務に係る労働条件			⑥時差出勤制度に係る労働条件					
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている ☐			◎短時間勤務に係る労働条件を定めている ☒			◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている ☒					
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			⑧傷病休暇等の取得に関する事項								
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている ☒			◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている ☐								
(Ⅳ) 支援力向上											
前年度（ 年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）											
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会			②研修、学会等又は学会誌等において発表			③視察・実習の実施又は受け入れ					
◎研修計画を策定している ☒			◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している ☒			◎先進的事業者の視察・実習の実施している ☒					
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 ☒			※研修、学会等名 函館高等支援学校進路研修 実施日 12 月 13 日			※先進的事業者名 社会福祉法人南高愛隣会 実施日/参加者数 2 月 19 日 2 人					
※研修名 成年後見制度について 研修講師 函館市成年後見センター出張講座 実施日・受講者数 11 月 14 日 15 人			※学会誌等名 掲載日 月 日 発表テーマ			※他の事業所名 函館少年刑務所 農福連携意見交換会 実施日/参加者数 8 月 27 日 4 人					
④販路拡大の商談会等への参加			⑤職員の人事評価制度			⑥ピアサポーターの配置					
◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 ☒			◎職員の人事評価制度を整備している ☒			◎ピアサポーターを配置している ☒					
※商談会等名 防災缶詰作業商談会 主催者名 函館機械工業株式会社 日時 2 月 3 日 内容 防災グッズを缶詰める作業請負についての商談			◎当該人事評価制度を周知している ☒ 人事評価制度の制定日 6 年 4 月 1 日 人事評価制度の対象職員数 19 名 うち昇給・昇格を行った者 19 名 当該人事評価制度の周知方法			◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している ☒ ※配置期間 2月9日～3月31日 就業時間 8:30～17:30 職務内容 利用者からの相談・アドバイス					
⑦第三者評価			⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等								
◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ☐			◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている ☐								
※評価を受けた日 月 日 第三者評価機関			※認証を受けた日 月 日 規格等の内容								
(Ⅵ) 経営改善計画											
◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。 ☐											
※受理日 年 月 日											

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。